



# 飲食生衛しずおか



友愛と団結  
秩序と繁栄  
品質・価格・サービス  
食の安全・安心  
SDGsへの取り組み

第104号  
令和6年1月26日発行

発行者

静岡県飲食業生活衛生同業組合

〒420-0034 静岡市葵区常磐町3丁目3-9 静岡生衛会館4階

TEL : 054(252)5296(代) FAX : 054(252)5279

URL : <http://shizuin-honbu.jp> E-mail : [sis-honbu@ny.tokai.or.jp](mailto:sis-honbu@ny.tokai.or.jp)

## 年頭所感



全国飲食業生活衛生同業組合連合会

会長 森川 進

令和6年の年頭にあたり、静岡県飲食業生活衛生同業組合の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当連合会の事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、元旦に発生した能登半島地震により、犠牲となられた方々にお悔やみと被災されました関係の方々にお見舞いを申し上げます。また地域の多くの組合員の皆様方に対しまして、大変な生活を余儀なくされ平穏な日々に戻られることを心よりお祈りいたします。

全飲連といたしましても、支援の輪を広げ一日も早い営業の再開が出来ますよう復興支援に全力あげる決意でございます。

また、全国的にはコロナ禍において、これまで経験のない飲食店営業の厳しい局面を乗り越えられました中小規模事業者が中心の組合員の皆様方には、ウクライナ情勢等による原油高に続く仕入れ原材料の高騰等に加え人手不足、衛生管理対策への対応など様々な課題を抱えているなか、事業継続に苦慮される経営者も多く、大変厳し

い状況にあります。

飲食店営業は、その衛生水準の維持向上、経営の安定と業界振興を図ることは公衆衛生の向上や豊かな国民生活を築く上で重要です。このため、関係組合の皆様が果たす役割は今後さらに重要性を増すものと考えます。

全飲連といたしましては、個々の生活衛生事業者の自発的な取り組みを経営指導や情報提供などの面から積極的に支援し、業界の活性化と発展につなげる努力を一層重ねていかなければならないと痛感しております。

当連合会としては、このような状況においてこそ、皆様方と一致団結して組合組織の強化・活性化を一層促進すると共に、飲食業界振興のための各種施策の拡充に積極的に取り組んでいく所存です。

厳しい時代こそ、役員の皆様方にご助力をお願いし静岡県飲食業生活衛生同業組合の更なる飛躍と会員各位のご繁栄、ご健勝を心からお祈り申し上げますと共に、震災直後の極めて大変な中でありましたが、本年6月26日開催の第61回全国石川県大会へお一人でも多く復興支援の観点からもご参加をお願い申し上げます。皆様方のご健勝と本年を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？



JASRACは、お店でのカラオケ利用をはじめ、さまざまに利用される音楽の著作権を管理しています。JASRACに支払われた使用料は、作詞家・作曲家などに分配され、次の作品を生む糧となります。カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。

BGMの著作権手続きはインターネットでもお申し込みいただけます。



### 著作権使用料の例

●カラオケ

月額 3,500円 (客席面積33㎡まで)

●BGM

年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで)

\*別途消費税相当額が加算されます。

JASRAC® 日本音楽著作権協会 静岡支部

〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル5F  
Tel.054-254-2621 Fax.054-254-0285

# 令和6年知事年頭挨拶



静岡県知事  
川 勝 平 太

明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

昨年は、国際情勢の激変が引き起こす物価高騰や、激甚化、頻発化する自然災害など、地球規模で大きな影響がありました。一方で、コロナ後の社会経済活動の正常化へ動き出した中、本県は「東アジア文化都市」に選定され、日本の「文化の顔」、いわば「文化首都」として平和を希求するという理念の下、世界文化遺産登録10周年を迎えた富士山を中心に、日本文化の魅力を国内外に発信してまいりました。この大成功は、県民の皆様様の御協力、平和の力に他なりません。改めて敬意を表し心から感謝を申し上げます。

和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて10年が経ちました。食の文化は人々を平和にします。国内外からの誘客促進と地域の魅力向上を図るた

め、観光事業者と食材の生産者、料理人、食の研究者などが連携し、来訪者に感動体験を提供するガストロノミーツーリズムを推進してまいります。さらに、新潟県・長野県・山梨県・静岡県の中央日本四県が県境を越えて一体的に広域周遊を促進する黄金K A I D O プロジェクト、20周年を記念して開催される浜名湖花博2024など、幅広い分野で地域の特色を活かした取り組みを切れ目なく実施してまいります。

将来にわたり持続可能な地域形成を実現するためには、人材確保が不可欠です。多様な暮らし方や働き方への関心が高まり、住まいもその一つの選択肢となっている中で、子育て世代の転入は増加しており、多くの方から選ばれる県になっていきます。市町と連携して豊かな暮らし空間の形成や多様な働き方ができる住空間の整備への支援を行い、更なる移住・定住を促進してまいります。

コロナ禍を契機としたデジタル化の急速な進展、脱炭素社会の構築に向けた取り組み、人口減少社会、都市圏と地方圏の人口の格差といった社会課題をビジネスチャンスと捉え、解決に取り組むスタートアップが現れています。失敗を恐れずチャレンジできる社会風土の醸成に努めるとともに、志のあるスタートアップの夢を本県で実現できる環境の整備に全力で取り組んでまい

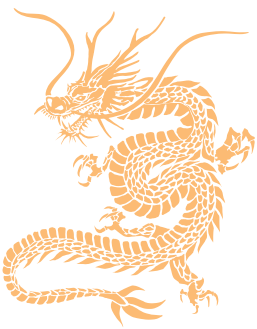
ります。

人は体力が充実すると自信が付き、前向きな気持ちになれます。誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができ、かつ、スポーツと健康・食・医療・観光等を融合させるスポーツの総合産業化を進めてまいります。

県民の皆様様の生命や財産を守るため、自然災害への備えや危機管理は最優先の取り組みです。国や市町、関係機関との連携により、不適切な盛土の通報・監視体制の強化、南海トラフ巨大地震による犠牲者の最小化に向けた自助の再認識や共助の対応力の向上、流域治水の推進による県土強靱化を進めてまいります。

世界クラスの資源・人材群を輩出している本県は、まさに日本を代表する地域です。日本の理想郷が今、形を表しつつあります。東アジア文化都市2023静岡県の成果を一つの契機にして、皆様元気に、そして自信を持って共に素晴らしいふじのくにを創ってまいります。

結びに、今年一年の皆様様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。



# 新年のご挨拶



日本政策金融公庫 浜松支店  
国民生活事業統轄  
潮 見 昌 道

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の5類移行があり、漸く我々は日常を取り戻しつつありますが、一方、原材料価格の高騰、人件費の上昇、そして人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆様方にとって引き続き大変厳しい経営環境であったと存じております。また、新型コロナウイルス感染症への対策を契機として生活様式の変化や趣味趣向の変化があり、お客様の新たなニーズへの対応にご尽力されてきたところだと思えます。皆様のためまね経営努力が地域社会を支え、地域の賑わいを守っていることに、心から敬意を表します。

足元の経済に目を向けますと、外国人を始めとした観光客の増加がみられ、販売価格値上げが一般化し、お客様からも受容されるようになって参りました。



皆様方におかれましては、地域活性化の牽引役としてますますご活躍されることをご期待申し上げます。本年がコロナ禍でのご努力が報われる一年となり、皆様方のご商売の飛躍に繋がる年となることを心よりお祈り申し上げます。

私ども日本政策金融公庫といたしましては、コロナ禍において影響を受けた方々へのご融資、公庫借入の借換え・条件変更などにきめ細かく対応していくことはもちろん、お客様の新しいニーズに対応するための設備投資や事業拡大に向けた設備投資、創業や事業承継のご支援にも積極的に取り組んで参ります。また経営工夫事例を掲載した『生活衛生だより』の発行などの経営に役立つ情報発信にも一層力を入れてご商売のバックアップにこれまで以上に努めてまいります所存です。

今年の干支である「辰」の字源は、はまぐり貝が足を出して運動している象形文字と言われております。転じて、陽気に誘われて万物が振動し、草木の形が整って活力が旺盛になる状態を表しています。本年がこの字源のとおり、新型コロナウイルス感染症から解放され、皆様のお店に誘われて人々が集い、街中が活力に満ち溢れる一年となることを祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

### 第61回静岡県生活衛生同業組合 大会開催

令和5年11月19日、静岡市・静岡商工会議所会館にて、「第61回静岡県生活衛生同業組合大会」が開催され、大会宣言、大会決議が採択されました。また、当日は静岡県知事表彰などの表彰式が行われました。

#### 静岡県知事表彰

小山支部 小見山公男  
静岡県生活衛生同業組合連合会会長表彰  
御殿場支部 井上 将人  
富士吉原支部 鈴木美代子  
静岡支部 村越 太郎  
藤枝支部 水野さみ代

#### 静岡県生活衛生営業指導センター

#### 理事長感謝状

清水支部 津田 実  
※(敬称略)静岡県飲食業生活衛生同業組合関係者のみ掲載

### 令和5年度 第2回理事会開催

令和5年10月24日、静岡市・クーポール会館にて第2回理事会を開催しました。

理事長挨拶、黙祷、議長選出の後、第1号議案「上半期事業実施状況及び収支概況報告」、第2号議案「下半期事業の進め方及び重点事業」について審議、可決しました。

また、第2回理事会の開催に先立ち、

講師に全国飲食業生活衛生同業組合連合会・専務理事小城哲郎氏を招き、「飲食店サステナブル経営」食品ロスの削減、プラスチック廃棄物の削減への取り組み」と題して講演を実施しました。



### 第67回定時総代会開催予定

日時：令和6年5月22日(水)  
会場：藤枝市・小杉苑

議題は①役員改選②事業報告③事業計画④表彰式⑤懇親会を予定しています。

### 静岡県委託事業 飲食業者・ 営業者向け研修会を開催します

令和5年度の静岡県委託事業は、昨年度に引き続き「飲食業」「持続可能な社会・経済」への取り組み手法の検討」をテーマとし、「飲食店サステナブル経営」持続可能な食材調達、店舗運営の省エネ化への取り組み」について協議、検討してきました。

近年、環境汚染による地球温暖化などが問題となり、温室ガス排出量削減への取り組みが急務とされています。

組合では、静岡県委託事業としてSDGsの目標のうち、令和5年度は持続可能な食材調達、店舗運営の省エネ化の先進的な取り組み事例や手法の手引書として「続・飲食店サステナブル経営ガイドブック(食材調達、店舗運営の省エネ化への取り組み編)」を作成し、ガイドブックをテキストとして研修会を開催します。



#### 研修会日程

演題「目の前の取り組みから世界へつながる『食』の持続可能性」

講師 一般社団法人ローカルSDGs ネットワーク 代表理事 木下聡氏

時間 各会場とも14時30分より

1月24日(水)静岡市・静岡県教育会館

1月26日(金)沼津市・沼津労働会館

1月31日(水)浜松市・アクトコング

レスセンター 52会議室

2月5日(月)島田市・おおるり

### 第61回全飲連 全国石川県大会 ツアー開催のご案内

令和6年6月26日(水)、「きまっし みまっし 食べまっし!!」を大会 キヤッチフレーズに「第61回全飲連全国石川県大会」が石川県金沢市・石川県立音楽堂で開催されます。

また、同時に金沢ツアー観光を企画しますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。



金沢ツアー(参加費おおよそ77,000円の見込み)は、金沢、白川郷方面の観光を予定しています。

#### 【日程】(予定)

- ・6月25日(火)
  - 〈貸切バス〉沼津→三島→静岡→掛川→白川郷→金沢(泊)
- ・6月26日(水)
  - 〈貸切バス〉兼六園散策→石川県大会(石川県立音楽堂)に参加→金沢(泊)
- ・6月27日(木)
  - 〈貸切バス〉金沢駅「金沢百番街」(買い物)→日本海さかな街(買い物)→掛川→静岡→三島→沼津

なお、大会のみ参加の場合、参加費は25,000円(大会参加費、懇親会費、消費税含む)です。(宿泊費・旅費などは含まれていません)

### 収益力向上セミナー開催

全国生活衛生営業指導センターの助成金事業「令和5年度生活衛生収益力向上セミナー」を、5月30日(西部地区(浜松市・グランドホテル浜松)、6月6日(中部地区(藤枝市・小杉苑)、11月1日(東部地区(三島市・みしまプラザホテル))にて開催しました。



講師に「嘉野内社会保険労務士事務所 社会保険労務士 嘉野内雅文氏」、「静岡働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 鈴木利彦氏・圓山光夫氏」を招き、講演「収益力向上の取組ヒント」(人材確保の工夫)、「最低賃金制度について」を実施しました。

### 静岡県生活衛生同業組合の要請訪問



令和5年11月30日、静岡県生活衛生営業指導センターは県庁を訪問し、各組合の代表とともに要望書の提出と意見交換を実施しました。

県庁からは漆畑健康福祉部生活衛生局長を始め生活衛生課の担当者が出席され、食肉、料理、麺類、クリーニングの各理事長、ホテル旅館組合の専務理事、静岡県生活衛生営業指導センター森川理事長及び飲食業組合事務局長が出席し、静岡県生活衛生営業指導センターの植松専務理事が司会を務め、会議(要請訪問)が開催されました。

静岡県生活衛生営業指導センターから「地域における衛生行政と生衛業同業組合の連携強化、生衛業同業組合の組織基盤強化の説明・要望」、各組合からは「現状及び課題、要望事項」について説明及び要望されました。当組合からは飲食業を営む人の生活衛生同業組合への加入義務化、食中毒

賠償保険への加入義務化、障害者差別解消法の義務化に伴う事業所負担に対する補助、令和6年度も継続して委託事業費及び生活衛生関係対策補助金を予算に組み入れていただくよう要望しました。

### 静岡駅でSマークをPR

令和5年11月17日(金)、静岡県生活衛生営業指導センター主催による「Sマークキャンペーン」を静岡駅北口地下広場で実施しました。

当組合からも職員2名が参加し、Sマーク広報チラシやウェットティッシュ等のノベルティグッズを配り、SマークをPRしました。

#### Sマークについて

標準営業約款のシンボルマークである「Sマーク」は、3つの頭文字の「S」を表しています。

#### Safety(安全)

損害賠償責任保険に加入済み。万一の事故にもきちんと対応。

#### Standard(安心)

サービス内容をしっかり揭示。

#### Sanitation(清潔)

施設設備の衛生管理をきちんと行う。登録店ではこの基準以上の内容でサービスを提供することになっています。



### 飲酒運転は同乗者も提供者も厳罰

飲酒運転は運転者・同乗者だけでなく、酒類を提供したお店も厳しく罰せられます。

運転手が酒に酔っていることを知りながら同乗した場合

・ 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

・ 免許取得者は取り消し処分の対象  
運転手が酒気を帯びていることを知りながら同乗した場合

・ 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

・ 免許取得者は免許停止または取消  
処分の対象

\*免許を取得していない人も、同乗すると一定期間免許を取得できない不利益処分を受けることがあります。  
酒類を提供する飲食店側も、お客さんが飲酒運転をしないよう、来店時に車で来たかどうか、またはハンドルキーパーがいるかどうかを確認してください。

また、お客さんが帰るときには飲酒運転をしないよう毅然とした対応をお願いします。



河津支部

支部長 平野昭雄

### ◆社協給食サービスへのボランティア協力

河津支部では、今年度から社会福祉協議会の給食サービス事業へのボランティア協力として、年2回の弁当の提供を行っています。

給食サービス事業とは、日頃見守りが必要と思われる72歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、第2・第4火曜日の月2回、民生委員・児童委員が対象者宅に弁当の配布を行い、安否確認等の見守りも担っている事業です。

対象者の中には、外出の機会が少ない人もいるため、飲食店組合の弁当を提供することで、外出の気分を味わうとともに、食の楽しみを持っていただくことを目標に行っています。

今年度2回の提供は無事終了し、好評をいただきました。来年度も引き続き弁当の提供を行い、地域貢献に努めていきます。



沼津支部

支部長 名古屋浩之

### ◆沼津支部親睦旅行に行ってきました!

沼津支部では11月15日(水)、コロナ禍で中止となっていた、4年ぶりの親睦バス旅行にバス2台53名で行ってきました。

当日は天候にも恵まれ、昇仙峡ロープウェイでは紅葉が見頃で綺麗でした。お昼は溶岩バーベキューのお店に立ち寄り、富士山の溶岩で焼いたバーベキューを堪能しました。

道の駅では、皆様たくさんのお土産を買って、最後にシャトー勝沼ワイン工場を見学に行き、試飲を楽しみました。皆様バスの中でも楽しく過ごし、たいへん有意義なバス旅行となりました。



袋井支部

支部長 山田 真

### ◆デジタル化による業務効率アップ&売上拡大セミナー開催



袋井支部では、11月29日に袋井新産業会館キラット「あきはホール」にて、袋井商工会議所デジタル化推進研究会との合同セミナー「デジタル化による業務効率アップ&売上拡大セミナー」を開催いたしました。

組合員の他、袋井商工会議所会員等総勢32名が参加し、SNS(特に公式LINE)を活用した集客方法や店舗予約、リピートをしてもらうためにはどのようなアプローチをかけていけばいいのかを実例を参考に聴講いただきました。  
参加した受講者は、公式LINEを導入した際の運用方法など積極的に質問をされる姿が見られ、多くの方がSNSの活用が必要と感じていることがわかりました。  
今後も組合員が学ぶ機会を作っていくよう袋井支部は活動をしていきます。

静岡県  
「ふじのくにSDGs認証制度」  
JUNSA

「ふじのくにSDGs認証制度とは？」

食と農が連携したSDGs達成の取組拡大を推進するため、「生産者」と「飲食店」による社会貢献を「見える化」する認証制度。

【認証制度のメリット】

- ① 消費者に対するPR  
地産地消や環境資源への配慮など、SDGsの取組を実践していることが、消費者に伝わります。
- ② 店舗イメージの向上  
率先してSDGsに対応していることが社会的に認知され、人材確保など経営面での信頼向上が期待されます。コスト削減への意識付け

店舗ぐるみで、食品ロスやゴミの削減等に取り組み契機になります。

【本制度の特長】

スマートフォンやパソコンで申請可能  
オンラインで手続きは完了します！

【今後予定】

・SDGs認証を受けた生産者と飲食店間で、取引に関する直接連絡が可能

・店舗における取組内容（評価項目）をWeb上で紹介

【制度の詳細】

制度の実施要綱、概要説明及び申請時に利用するシステムリンクはこちら



<https://fujinokuni.shokunomiyako-shizuoka.pref.shizuoka.jp/topics/1577>

【お問い合わせ先】

静岡県経済産業部  
産業革新局マーケティング課  
ふじのくにSDGs飲食店認証制度  
担当者 宛て  
電話番号 054-221-3713  
電子メール [marke@pref.shizuoka.jp](mailto:marke@pref.shizuoka.jp)

「全飲連・冬の大感謝祭第2弾」の実施について

好評でした「全飲連・冬の大感謝祭」に引き続き、「全飲連・冬の大感謝祭第2弾」を実施します。

【実施期間】

令和5年12月20日～令和6年2月29日

【概要】

- ・QRコードとLINEを使った来店促進キャンペーン
- ・お客様は、2回の来店利用で1回の応募に参加できます。
- ・景品は、デジコによるデジタルギフト10,000円分 100名様
- 1,000円分 1,000名様

【応募・抽選までの流れ】

- ① 店舗登録フォームから事前登録を行う。
- ② ポスター、POPをダウンロードする。
- ③ ポスター、POPを店内に掲示する。
- ④ お客様は、POPのQRコードを読み込み、全飲連公式LINEアカウントを友だち登録（追加）する。
- ⑤ お客様は、2ポイント集める毎に応募・抽選ができます。（ポイント獲得は1日1回のみ）
- ⑥ 応募は何度でも可能。ただし、当選回数はお一人様2回まで。

【事前登録はこちらから】



なお、飲食店事前登録が完了しますとポスター、POPのダウンロード画面が表示されますので、ポスター及びPOPをプリントアウトし、店頭に掲示してください。

<https://zeniren-campaign.com/dl>  
パスワード：zeniren2023

【本キャンペーンに関する問い合わせ先】

本部事務局（TEL054-252-5296）までお問い合わせください。

「インボイス制度」の説明、相談窓口などについて



インボイス制度を知りたい、相談したいときは、左記のサイト等をご活用ください。

【国税庁特設サイト 特集インボイス制度】

インボイス制度の概要、相談窓口一覧、各種説明会、各種補助金、ご留意いただきたい事項、登録申請のフローチャート、インボイス制度開始後リーフレット、国税庁動画チャンネルなどが掲載されています。

【制度の基本や相談先を聞きたい方】

インボイスコールセンター  
（0120-2051553・フリーダイヤル・無料）  
受付時間9時～17時（土日祝除く）

【中小企業・小規模事業者】

インボイス相談受付窓口  
税理士無料オンライン相談案内実施中  
ナビダイヤル（0570-028-045）  
一般電話（045-3330-1365）  
受付時間 9時～17時（土日祝除く）

【税務署】

税金全般や申告書の作成方法について相談したいときにお問い合わせください。



## 富士山静岡空港サポーターズ クラブのご案内 (入会金・年会費無料)

### ■企業サポーターズクラブ

「往復最大1万円キャッシュバック」

ビジネスサポーターズキャンペーン実施中！

企業サポーターズクラブ会員法人の社員（職員）の皆様が出張等で富士山静岡空港発着便を利用した場合、片道2千円（往復4千円）（1会員1期当り最大2万円）を会員法人にキャッシュバックします！

さらに、就航先空港のトランジット利用で片道千円（往復2千円）、国際線利用で片道千円（往復2千円）、静岡県西部・東部地域の法人がご利用の場合は片道千円（往復2千円）がそれぞれ加算されます！

対象期間 令和6年1月1日～3月31日

◀企業サポーターズクラブはこちらから▶



### ■個人向けサポーターズクラブ／LINE

個人事業主の皆様や社員旅行にご利用いただけるキャンペーン等は、LINEでもお知らせしています。

### ◆問い合わせ先

富士山静岡空港利用促進協議会  
TEL 054-252-8161

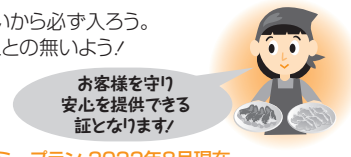
## 食の安心・安全が繁盛店へのキーワードです。

### イザというときの不安リスクを補償 食中毒賠償共済に必ず加入しよう！

経営の大切な基本です。どこの賠償共済でも、保険でもいいから必ず入ろう。ごひいきにしているお客様に対し、恩をアダで返すことの無いよう！

＼安いのが魅力／ 毎月、加入できます！  
**全飲連の食中毒賠償共済**

- しっかりとした衛生管理がなされていても、もしもの時は大切なお客様へ充分な対応を確保できる事が経営者としての義務であり、飲食店経営の繁栄と継続につながります。
- 共済は、組合員の相互扶助で運営。だから掛け金が安いのが魅力です。



エコノミープラン 2022年8月現在

売上げ(年間)	補償限度額	掛金(年間)
5,000万円以下	5,000万円	2,300円
1億円以下		4,900円
1.5億円以下		7,400円

詳しくは組合本部事務局  
054(252)5296まで  
お問い合わせください。

## 信用と実績のある組合指定店を活用ください

令和6年1月現在

商社名	代表者氏名	〒	営業所	TEL(上段)・FAX(下段)	取扱品目
(株)リースサンキュー	代表取締役 國武 賢一	410-0813	沼津市上香貫三貫地1173-12	055-931-3939 931-6104	貸おしぼり、 玄関マット業務用雑貨 厨房用品一般
(株) 膳 文 堂	代表取締役 内山 賀之	420-0064	静岡市葵区本通4-1-4	054-251-3111 272-0344	各種OA機器 事務機器、 オフィス家具、文具
損害保険ジャパン 静岡法人営業部 静岡法人支社	支社長 成瀬 祐一	420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア2F	054-254-2411 251-7824	保険全般 (自動車、自賠責、火災、 傷害総合等)
(株)T O K A I ファシリテイ 営業部		420-0034	静岡市葵区常磐町2-6-8	054-273-4818 273-4949	セキュリティ エネルギー、アクア 情報通信、住宅関連
(株)N E X Y Z . 静岡支店	支店長 紺谷泰由紀 080-7976-4250	420-0857	静岡市葵区御幸町11-30 エクセルワード静岡ビル6F	050-2018-8023 2018-8036	LED、空調機器・ 厨房機器レンタルサービス
(株) 大 光	代表取締役 社長 金森 武	503-0947	岐阜県大垣市浅草2-66	0584-89-7777 89-7333	業務用スーパーアマカ (浜松、磐田、掛川、浜松上浅田、 静岡青閑、静岡清水)他
(株)ミツウロコヴェッセル中部	代表取締役 社長 合谷 周一	454-8514	愛知県名古屋市中川区広川町5-1	052-361-8475 361-5980	ENEOS FCカード、 電力事業 他

**日本政策金融公庫融資のご案内 (組合員だけの特権です)** (令和6年1月4日改正)

一般貸付金利	振興事業貸付金利	生活衛生関係営業経営改善貸付
<p><b>2.10%~</b> (6年以内・担保不要)</p> <p><b>2.90%</b> (19年以上20年以内・担保不要)</p>	<p><b>組合員利用の際の設備資金</b> (振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書提出者)</p> <p><b>1.05%~</b> (6年以内・担保不要)</p> <p><b>1.85%~</b> (19年以上20年以内・担保不要)</p> <p>(振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書・生産性向上に係る事業計画書 提出者)</p> <p><b>0.90%~</b> (6年以内・担保不要)</p> <p><b>1.70%~</b> (19年以上20年以内・担保不要)</p> <p><b>振興事業貸付は随時受付中</b></p>	<p><b>設備資金</b></p> <p><b>1.20%</b> (10年以内)</p> <p><b>運転資金</b></p> <p><b>1.20%</b> (7年以内)</p> <p>無担保・無保証人貸付 (特相員による調査あり)</p>

日本政策金融公庫 静岡支店 ☎054-254-4411 沼津支店 ☎055-931-5281 浜松支店 ☎053-454-2341

**新型コロナウイルス感染症特別貸付**

**融資限度額 8,000 万円 (別枠) ・無担保** (令和6年3月31日まで実施)

	利 率 (直接被害者: 当初3年間-0.9%)	返済期間 (据置期間)
設 備 資 金	<p><b>0.70%~</b> (当初3年間)</p> <p><b>1.20%~</b> (6年以内)</p> <p><b>2.00%</b> (19年以上20年以内)</p>	<p><b>20年以内</b> (うち5年以内)</p>
運 転 資 金	<p><b>0.70%~</b> (当初3年間)</p> <p><b>1.20%~</b> (6年以内)</p> <p><b>2.00%</b> (19年以上20年以内)</p>	<p><b>20年以内</b> (うち5年以内)</p>

**あなたのお店は標識掲示がありますか？**

2020年4月1日から、法律により飲食店の店内は、原則「**禁煙**」です。店内の状況を示す標識の掲示が必要です。



**掲示には届出が必要**

喫煙可能室あり  
Smoking room available

喫煙可能店  
Smoking area

■「既存特定飲食提供施設※」のみ経過措置として選択可  
※2020年4月1日時点で営業している客席面積100㎡以下の経営規模の小さな飲食店



標識は、管轄の保健所 (政令市は健康づくり担当課) で配布しています。県ホームページからダウンロードもできます。

静岡県 受動喫煙 **検索**

▶ 新たに、標識掲示を行った飲食店は、QRコードから掲示状況の登録をお願いします。(静岡県では、既存特定飲食提供施設の標識掲示状況訪問調査を順次、実施中です)



R6. 4月末まで